

【別紙 3】

委託を予定する業務内容

西海岸公園の一部の管理運営業務	
園内除草・清掃作業	別紙図の公園範囲の除草作業 (草丈が 10 cm程度を超えない頻度で実施) ゴミ拾いなど清掃作業
見守り	遊具利用者の見守り(インクルーシブ公園を目指しており 様々な利用者が想定されるため)
点検・パトロール	駐車場や遊具などの点検・パトロール、異常時の市への通報
除砂対応	駐車場・園路などの除砂対応

日和山浜海水浴場の管理運営業務の一部	
海水浴場監視	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海水浴場開設期間(7月中旬～8月下旬)の40日間程度 ○ 上記期間中の毎日 9:00～17:00(予定) ○ 監視員の人数は 2～4 名程度を想定 <p>※準備・片付け作業を含む</p> <p>※監視員従事者は、事前(7月初め頃)に監視員講習会の受講(3 時間程度)が必須(受講料は市が負担)</p> <p>(1)監視業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視 双眼鏡などを使い、海水浴場内の危険区域やテトラポット等の構造物周辺での遊泳者、小さい子供などを重点的に監視する。 ・巡視 海浜事務所から死角となる場所、あるいは浜辺の状況を確認するため、定期的に巡回する。 ・放送 放送設備やハンドマイクを利用し、危険行為に対する注意や安全な遊泳を呼びかける。 <p>(2)調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人出調査 1 時間ごとに人出数をカウントする。 ・車のナンバー調査 1 日 1 回、駐車場内に駐車された車のナンバーを調査する。

	<p>(3)衛生業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜清掃 砂浜のごみ拾いを適宜行う。 ・救急医薬品の貸与 海水浴場内での軽傷者に対し、救急医薬品の貸与を行う。 <p>(4)日誌の記録 上記(1)～(3)及び特記事項について適宜、業務内容等を日誌に記録する。</p> <p>(5)その他 海水浴場に海浜事務所(プレハブ)を市が設置するほか、双眼鏡、救急医薬品、日誌記録紙、AED、トランシーバー、非常連絡用の携帯電話等を市が用意する予定。</p>
駐車場警備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海水浴場開設期間(7月中旬～8月下旬)の土日・祝日・お盆 ○ 上記該当日の 9:00～17:00(予定) ○ 警備員の人数は 4～6名程度を想定 <p>(1)臨時駐車場出入口及び駐車場内の車誘導を行う。</p> <p>(2)歩行者の安全確保を行う。</p>
海岸清掃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月下旬～9月の 100 日間程度 ○ 日ごとに清掃エリアを変更することを想定 ○ 午前 9 時まで作業完了を想定 ○ 人数の指定はないが、適正数の従事者を希望 <p>基本的には手作業で、燃えるゴミ・燃えないゴミを分別したうえで、市が設置するごみステーションにまとめる。</p>
ブイの設置・撤去	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海水浴場開設前(7月中旬)に設置し、開設終了後(8月下旬)に撤去 <p>(1)設置業務 市が支給するブイを、指定場所から搬出し、海水浴場に設置する(設置図は市が作成)。</p> <p>(2)撤去業務 撤去したブイを洗浄し、指定場所に格納する。</p> <p>(3)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置及び撤去作業時は、陸上での監視員 1 名、船上の作業員 2 名以上、計 3 名以上で作業し、ライフジャケットを着用。 ・悪天候時にブイが流された際の緊急対応(再設置)。
常設テント等 設置・撤去、監視	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6月下旬～9月の 100 日間程度 ○ 上記期間中、飲食等スペースとして設置するエリアにおけ

	<p>る業務</p> <p>(1)設置業務 午前9時(予定)までに市が設置する仮設倉庫からウッドデッキ、テント、イス等の備品を搬出し、指定場所に設置する。</p> <p>(2)監視業務 飲食スペースの備品の持ち去りがないか、また他人への迷惑行為を行っている者がいないか等を監視するほか、海水浴場における監視業務(1)～(4)と同様の業務を行う。</p> <p>(3)撤去業務 午後4時45分頃(予定)、設置した備品を撤去し、仮設倉庫に搬入する。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------